

【協議事項】

1 警察職員の特別派遣について

（警備部）

警察本部から「令和8年沖縄全戦没者追悼式に伴う警備のため、沖縄県公安委員会から本県公安委員会に対し、警察職員の援助の要求がなされたことから、御審議をお願いする。」旨の説明後、本件は了承された。

【報告事項】

1 デジタル・先端技術活用構想の策定について

（警務部）

警察本部から「福岡県警察デジタル・先端技術活用戦略推進委員会を設置して取組を進めているところ、F-Visionの「福岡（まち）」、「職員（ひと）」、「県警（そしき）」に紐付けた3本柱の指針を設定した。今後、各部と連携して具体的取組を進めることとしている。」旨の報告があった。公安委員から「構想の期限は設定したのか。コンサル等の民間の力を活用しないのか。」旨の発言があり、警察本部から「終了年度は決めておらず、適宜進捗を管理しながら必要に応じて方針の切替えの検討も行う。主として県警独自で取組を進めるが、民間の視点等は大切であり、独善的にならないように配慮しながら実施する。」旨の説明があった。公安委員から「委員会は、これまで何回開催されたのか。組織全体が同じ意識で取り組むことが大切であるが、職員への検討状況等の周知はなされているのか。」旨の発言があり、警察本部から「これまでに委員会を3回開催している。委員会の下には、推進幹事会や推進チームのほか専門部会が設置されており、これらを通じるなどして必要な周知を図っている。」旨説明があった。公安委員から「デジタル・先端技術活用戦略推進委員会や活用構想は作ることが目的ではなく、実効ある取組につなげていただきたい。」旨の発言があった。

2 第8回少年健全育成ボランティア大会の開催について

（生活安全部）

警察本部から「7月4日、福岡リーセントホテルにおいて、第8回少年健全育成ボランティア大会を開催する。少年警察ボランティアの功労者表彰等を行う。」旨の報告があった。公安委員から「何人が表彰されるのか。少年補導員の人員は確保できているのか。」旨の発言があり、警察本部から「延べ148人、3団体の少年警察ボランティアが表彰を受けられる。少年補導員の年齢が高くなっており、若い世代が少ない状況にあるが人員の確保はできている。」

旨の説明があった。

### 3 令和8年度福岡県警察通信指令・無線通話技能競技会の実施について

(地域部)

警察本部から「初動警察活動における警察署通信室員及び現場警察官の通信指令技能及び無線通話技能の向上等を目的として、6月23日～25日に、令和8年度福岡県警察通信指令・無線通話技能競技会を実施する。38所属が参加し、事案発生時の想定に基づいて通信指令、無線通話等の技能を競う。」旨の報告があった。公安委員から「審査は誰が行うのか。」旨の発言があり、警察本部から「通信指令課長や通信指令技能指導官等である。」旨の説明があった。公安委員から「審査項目はどのようなになっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「無線通話が簡潔明瞭か、事情聴取が的確か等の審査項目がある。」旨の説明があった。公安委員から「女性警察官は出場するのか。」旨の発言あり、警察本部から「女性警察官の参加も多く、昨年は出場選手の約24パーセントが女性であった。」旨の説明があった。

### 4 詐欺事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「大牟田警察署等4所属は、6月6日、暴力団員等が経営に実質的に関与していることを秘して金融機関から融資金名目で金員を騙し取った被疑者2人を逮捕した。」旨の報告があった。公安委員から「融資の返済は行われていたのか。」旨の発言があり、警察本部から「返済は行われていた。」旨の説明があった。更に、公安委員から「金融機関の事前審査が十分でなかったとも考えられる。金融機関への働き掛けもしっかり行っていただきたい。」旨の発言があった。

### 5 賭博開張図利等事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「小倉北警察署等14所属は、6月3日、北九州市所在のマンション居室で賭博場を開張し、賭客に金銭を賭けるポーカー賭博をさせ、賭客から手数料名下に金銭を得た被疑者らを逮捕した。」旨の報告があった。公安委員から「1日にどの程度の金額が動いていたのか。」旨の発言があり、警察本部から「その点は、今後の捜査で明らかにしていく。」旨の説明があった。公安委員から「参加者をどのように募集していたのか。」旨の発言があり、警察本部から「SNSや口コミ等である。」旨の説明があった。公安委員から「ポーカーは、お

金を掛けなければ違法ではないのか。」旨の発言があり、警察本部から「ポーカーは大会が開催されるなど競技としても行われており、お金を掛けなければ問題はない。」旨の説明があった。

## 6 自転車の安全利用促進強化月間の実施結果について

### (交通部)

警察本部から「5月1日～31日までの自転車安全利用促進強化月間において、基本的な交通ルール の周知と遵守の徹底を図る交通安全教育・広報啓発及び全ての年齢層に対するヘルメット着用 の促進等の取組を推進した。」旨の報告があった。公安委員から「自転車の一方通行の逆走も違反となるか。」旨の発言があり、警察本部から「自転車も車両であり、軽車両を除く補助標識がなければ違反となる。」旨の説明があった。公安委員から「自転車の歩道通行や右側通行を見かけるため、ルール の周知が必要である。外国人留学生の自転車利用者に対して も学校を通じるなどして広報啓発をお願いしたい。」旨の発言があり、警察本部から「今後も通行方法等正しい自転車利用について関係機関団体とも連携して広報啓発を行っていく。」旨の説明があった。公安委員から「自転車は車両であるという意識が浸透するよう、地道に取り組んでいただきたい。」旨の発言があった。